吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面）

2020 年４月１日

株式会社ユーグレナ

2020年４月１日

吸収合併に係る事後開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ユーグレナ
代表取締役　出雲　充

当社は、2020年１月24日付で株式会社フック（以下「フック」といいます。）との間で締結した合併契約（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2020年４月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、フックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしました。

会社法第801条第１項及び会社法施行規則第200条に規定する事項を記載し、本店に備え置きます。

１．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第１号）

2020年４月１日

２．吸収合併消滅会社における会社法第784条の２の規定による請求に係る手続の経過、並びに第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第２号）

（１）　反対株主の差止請求手続について（会社法第784条の２）

吸収合併消滅会社であるフックは、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求手続は行っておりません。

（２）　反対株主の株式買取請求手続について（会社法第785条）

吸収合併消滅会社であるフックは、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

（３） 新株予約権買取請求手続について（会社法第 787 条）

フックは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（４） 債権者異議手続について（会社法第 789 条）

フックは、会社法第 789 条第２項及び第３項の規定により、2020 年２月 17 日付の官報公告及び電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における会社法第 796 条の２の規定による請求に係る手続の経過、並びに第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第３号）

（１） 反対株主の差止請求手続について（会社法第 796 条の２）

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主の差止請求手続は行っておりません。

（２） 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 797 条）

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

（３） 債権者異議手続について（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第２項及び第３項の規定により、2020 年２月 17 日付の官報公告及び電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

４．本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第４号）

当社は、本合併の効力発生日をもって、合併契約に基づき、フックの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された

事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第 200 条第５号）

別添のとおりです。

６．会社法第 921 条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日（会社法施行規則第 200 条第６号）

2020 年４月１日（予定）

７．前各項に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第７号）

当社は、会社法第 796 条第２項の規定に基づき、本合併契約について会社法第 795 条第１項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。

なお、会社法第 796 条第３項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

别添

吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面）

2020 年２月 17 日

株式会社フック

2020年２月17日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社フック
代表取締役　須佐　大介

当社は、2020年１月24日付で株式会社ユーグレナ（以下「ユーグレナ」という）との間で締結した合併契約に基づき、2020 年４月１日を効力発生日として、ユーグレナを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行うことを予定しておりますところ、会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に規定する事項を記載し、本店に備え置きます。

１．吸収合併契約の内容

別紙１の「合併契約書」のとおりです。

２．吸収合併消滅会社の株主に対して交付する合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

３．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

４．ユーグレナに関する事項

（１）　最終事業年度に係る計算書類等

ユーグレナの最終事業年度（2018年10月１日から2019年９月30日まで）に係る計算書類は、別紙２のとおりです。

（２）　最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

ユーグレナは、2019 年 10 月 18 日開催の取締役会において、ユーグレナを吸収合併存続会社、ユーグレナの連結子会社である株式会社ユーグレナ・アートを吸収合併消滅会社として吸収合併することを決議し、同日付で同社と合併契約を締結いたしました。なお、当該合併は 2020 年１月１日付で予定どおり実施いたしました。

５．当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

６．吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後のユーグレナの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後のユーグレナの収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、ユーグレナの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本合併後におけるユーグレナの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

７．事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

別紙 1



合併契約書

株式会社ユーグレナ（以下「甲」という。）と株式会社フック（以下「乙」という。）は、両社の合併に関し、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条　（合併の方法）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第２条　（当事会社の商号及び住所）
合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
吸収合併存続会社：（商号）株式会社ユーグレナ
（住所）東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
吸収合併消滅会社：（商号）株式会社フック
（住所）東京都港区芝五丁目 29 番 11 号

第３条（効力発生日）
本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は 2020 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定にしたがい、これを変更することができる。

第４条　（合併に際して交付する対価）
甲は、本合併に際し、株式その他金銭等の交付を行わない。

第５条　（会社財産の承継）
甲は、効力発生日において、乙の資産負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

第６条　（会社財産の管理等）
甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。本合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、別途甲乙協議のうえ、相手方の同意を得て行うこととする。

第７条　（株主総会の承認）
甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、また、乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、それぞれ本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第 8 条　（本契約の解除等）
本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、天変地異などの不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙は協議し合意のうえ、本契約の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 9 条　（本契約の効力）
本契約は、(i)効力発生日の直前において、会社法第 795 条第 2 項第 1 号で定める甲の承継債務額が甲の承継資産額を超える場合、又は、(ii) 前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第 10 条　（本契約規定以外の事項）
本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項については、甲乙協議のうえ、定める。

第 11 条　（適用法と管轄）
本契約に関する解釈及び紛争に対しては日本法を適用法とし、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

第 12 条　（誠実事項）
本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを定める。

（以下、余白）

本契約の成立した証として、本契約書１通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ、甲が原本を有し、乙はその写しを保有する。

2020 年 1 月 24 日

甲：東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社ユーグレナ
代表取締役　出雲　充

乙：東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社フック
代表取締役　須佐　大介





別紙２

連結計算書類
計算書類

第15期

自　2018年10月1日
至　2019年9月30日

株式会社ユーグレナ

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第15期 2019年9月30日現在
資産の部	
流動資産	**11,183,325**
現金及び預金	7,832,985
受取手形及び売掛金	1,078,143
商品及び製品	1,110,256
仕掛品	53,343
原材料及び貯蔵品	874,341
その他	242,810
貸倒引当金	△8,556
固定資産	**6,016,122**
有形固定資産	**3,589,824**
建物及び構築物	3,035,798
機械装置及び運搬具	1,434,113
工具、器具及び備品	384,956
土地	900,520
リース資産	28,201
建設仮勘定	6,967
減価償却累計額	△2,200,734
無形固定資産	**1,648,632**
のれん	1,112,546
その他	536,085
投資その他の資産	**777,665**
投資有価証券	430,788
差入保証金	254,988
繰延税金資産	14,977
その他	76,911
資産合計	**17,199,448**

科目	第15期 2019年9月30日現在
負債の部	
流動負債	**2,470,008**
買掛金	379,734
短期借入金	470,843
未払金	939,644
リース債務	647
未払法人税等	241,886
賞与引当金	39,760
ポイント引当金	43,236
その他	354,257
固定負債	**3,895,059**
長期借入金	3,190,385
リース債務	315
退職給付に係る負債	16,168
資産除去債務	410,280
繰延税金負債	272,874
その他	5,035
負債合計	**6,365,067**
純資産の部	
株主資本	**10,822,948**
資本金	**7,318,148**
資本剰余金	**11,880,107**
利益剰余金	**△8,224,708**
自己株式	**△150,597**
その他の包括利益累計額	**△11,517**
その他有価証券評価差額金	**△1,374**
為替換算調整勘定	**△10,143**
新株予約権	**15,219**
非支配株主持分	**7,730**
純資産合計	**10,834,380**
負債・純資産合計	**17,199,448**

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第15期 2018年10月１日から 2019年９月30日まで	
売上高		**13,967,671**
売上原価		**4,010,032**
売上総利益		**9,957,638**
販売費及び一般管理費		17,417,782
営業損失		**7,460,144**
営業外収益		
受取利息	1,318	
助成金収入	320,186	
受取手数料	21,500	
持分法による投資利益	17,449	
その他	42,831	403,285
営業外費用		
支払利息	10,215	
為替差損	2,655	
借入金繰上返済費用	3,626	
その他	69	16,567
経常損失		**7,073,425**
特別利益		
新株予約権戻入益	561	
固定資産売却益	1,249	
負ののれん発生益	5,384	7,196
特別損失		
減損損失	2,383,625	
投資有価証券評価損	152,561	
関係会社整理損	2,565	2,538,753
税金等調整前当期純損失		**9,604,982**
法人税、住民税及び事業税	210,323	
法人税等調整額	△16,845	193,478
当期純損失		**9,798,460**
非支配株主に帰属する当期純利益		101
親会社株主に帰属する当期純損失		**9,798,562**

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第15期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,424,242	9,080,458	1,624,653	△231,396	15,897,957
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,893,905	1,893,905			3,787,810
合併による増加		162,681			162,681
親会社株主に帰属する当期純損失			△9,798,562		△9,798,562
株式交換による増加		743,062			743,062
自己株式の処分		△50,799		80,798	29,998
自己株式処分差損の振替		50,799	△50,799		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,893,305	2,799,649	△9,849,361	80,798	△5,075,008
当連結会計年度末残高	7,318,148	11,880,107	△8,224,708	△150,597	10,822,948

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△785	△12,561	△13,347	15,780	4,435	15,904,825
当連結会計年度変動額						
新株の発行						3,787,810
合併による増加						162,681
親会社株主に帰属する当期純損失						△9,798,562
株式交換による増加						743,062
自己株式の処分						29,998
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△588	2,418	1,829	△561	3,295	4,563
当連結会計年度変動額合計	△588	2,418	1,829	△561	3,295	△5,070,445
当連結会計年度末残高	△1,374	△10,143	△11,517	15,219	7,730	10,834,380

（注）金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	八重山殖産株式会社、株式会社ユーグレナ・アート、株式会社エポラ 新たに株式を取得した株式会社MEJを当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	３社
会社の名称	合同会社ユーグレナＳＭＢＣ日興リバネスキャピタル 新たにスポーツ・イノベーション株式会社を吸収合併したことにより沖縄バスケットボール株式会社を持分法適用の範囲に含めております。また、新たに設立したGermi8 Pte.Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない関連会社（アメリエフ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新たに株式を取得した株式会社MEJを連結の範囲に含めております。また､株式会社植物ハイテック研究所は清算結了したことにより連結の範囲から除外しています。

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度からスポーツ・イノベーション株式会社を吸収合併したことにより、沖縄バスケットボール株式会社の株式を取得し､同社を持分法適用の範囲に含めております。また､新たに設立したGermi8 Pte.Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
Grameen euglena	６月30日　（注）
上海悠緑那生物科技有限公司	12月31日　（注）

（注）連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

また、連結子会社のユーグレナ竹富エビ養殖株式会社の決算日は従来６月30日であり、前連結会計年度の連結計算書類を作成するにあたっては決算日現在の計算書類を使用しておりましたが、当連結会計年度より決算日を９月30日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては15ヶ月決算を行っておりますが、決算期変更に伴う影響額は軽微であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

有価証券

・その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

藻類生産設備に係る有形固定資産については定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～15年
工具、器具及び備品	１～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ．ポイント引当金　一部の連結子会社において、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②　消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．追加情報

当社及び一部連結子会社は、当連結会計年度に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会実務対応報告第５号平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会実務対応報告第７号平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

４．連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土　　地	252,710千円

(2) 担保に係る債務

短　期　借　入　金	2,901千円
長　期　借　入　金	14,506千円

(3) 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

５．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	減損損失（千円）
東京都	事業用資産	建物附属設備等	305
		ソフトウェア	39,428
島根県	事業用資産	建物等	132,470
バングラデシュ人民共和国	事業用資産	建物等	32,519
東京都、島根県	その他	のれん	2,178,900

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社の事業用資産の一部及びのれんについては、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	85,795,072株	7,133,250株	－株	92,928,322株

（注）発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加　6,015,000株

株式交換に伴う新株発行による増加　1,118,250株

（2）自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	137,901株	－株	48,152株	89,749株

（注）自己株式の総数の減少は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分によるものであります。

（3）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（4）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	315,000株	1,361,500株	1,122,000株
新株予約権の残高	42個	13,615個	11,220個

（注）2012年９月14日付株式分割（１株につき300株の割合）、2013年４月１日付株式分割（１株につき５株の割合）及び2013年10月１日付株式分割（１株につき５株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期的な預金を中心に運用するとともに、必要な資金は主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが２ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,832,985	7,832,985	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,078,143		
貸倒引当金（＊）	△8,556		
	1,069,587	1,069,587	－
(3) 投資有価証券	3,558	3,558	－
(4) 差入保証金	254,988	258,868	3,880
資産計	9,161,120	9,165,000	3,880
(5) 買掛金	379,734	379,734	－
(6) 短期借入金	470,843	470,843	－
(7) リース債務（流動）	647	647	－
(8) 未払金	939,644	939,644	－
(9) 未払法人税等	241,886	241,886	－
(10) 長期借入金	3,190,385	3,247,481	57,096
(11) リース債務（固定）	315	318	2
負債計	5,223,455	5,280,554	57,098

（＊）売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

負　債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) リース債務（流動）、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	341,034
投資有価証券	86,195

（注）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,832,985	－	－	－
売掛金	1,078,143	－	－	－
差入保証金	11,936	175,624	66,576	850
合計	8,923,066	175,624	66,576	850

４．長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
短期借入金	470,843	－	－	－
長期借入金	－	1,834,742	1,355,643	－
リース債務	647	315	－	－
合計	471,490	1,835,057	1,355,643	－

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　116円45銭

（2）１株当たり当期純損失　107円25銭

９．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2019年10月18日の取締役会において、2020年１月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ユーグレナ・アート（以下、「ユーグレナ・アート」といいます）を吸収合併（以下、「本合併」といいます）することを決議し、同日付で同社と合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

ユーグレナ・アートは、「ミドリムシのちから」をはじめとするユーグレナ機能性食品等を、全国の美容院、整骨院・整体や歯科医等の小規模販売店舗に卸売する事業を展開しております。当社は､販売機能を統合することによるグループ経営の一層の強化及び効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

合　併　決　議　取　締　役　会　（　両　社　）	2019年10月18日
合　併　契　約　締　結　日　（　両　社　）	2019年10月18日
合　併　期　日　（　効　力　発　生　日　）	2020年１月１日（予定）

(注)本合併は、当社においては会社法第 796 条第２項に規定する簡易合併であり、ユーグレナ・アートにおいては会社法第 796 条第１項に規定する略式合併であるため､いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ずに実施するものであります。なお、今後、合併手続きを進める中で、合併の実行に支障をきたす重大な事由が生じた場合には、両社協議の上、日程、手続、条件等を変更する場合があります。

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ユーグレナ・アートは解散いたします。

③合併に係る割当ての内容

本合併による新株式の発行及び金銭の割当てはありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(3) 本合併の当事会社の概要

	吸収合併消滅会社
①　名称	株式会社ユーグレナ・アート
②　所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目８番34号
③　代表者の役職・氏名	代表取締役　　福本　拓元
④　事業内容	ユーグレナ等の微細藻類等の食品、化粧品の販売
⑤　資本金	1,000万円 （2019年９月30日現在）
⑥　設立年月日	1996年９月11日
⑦　発行済株式数	67 株 （2019年９月30日現在）
⑧　決算期	９月30日
⑨　大株主及び持株比率	株式会社ユーグレナ　　100％ （2019年９月30日現在）

(4) 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、及び決算期の変更はありません。

(5) 今後の見通し

本合併は、当社完全子会社の吸収合併であり、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

10. その他の注記

企業結合等に関する事項

（ｉ）取得による企業結合（スポーツ・イノベーション株式会社）

当社は、2019年４月１日に、スポーツ・イノベーション株式会社（以下「スポーツ・イノベーション」といいます）を吸収合併しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	スポーツ・イノベーション株式会社
事業の内容	インターネットのウェブサイトの企画・制作・運営 プロモーションの企画・制作・運営 自然食品・健康食品の販売

② 企業結合を行った主な理由

本合併を通じて、スポーツ・イノベーションが本合併の効力発生日において所有する沖縄バスケットボールの株式を取得することを目的としております。

③ 企業結合日： 2019年４月１日

④ 企業結合の法的形式： 株式会社ユーグレナを存続会社とする吸収合併方式

⑤ 結合後企業の名称： 株式会社ユーグレナ

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年４月１日から2019年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	162,681千円
取得原価		162,681千円

(4) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の合併比率

スポーツ・イノベーション普通株式１株に対して、当社の普通株式296株を割り当てております。

② 交付した株式数

236,800株

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 5,384千円

② 合併比率の算定方法

当社は、合併比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びスポーツ・イノベーションから独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューションズ株式会社に合併比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びスポーツ・イノベーション間で慎重に協議を重ねた結果、合併比率を決定いたしました。

③ 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	543千円
固定資産	168,000
資産合計	168,543
流動負債	468
負債合計	468

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（ⅱ）取得による企業結合（株式会社MEJ）

当社は、2019年６月１日に、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社MEJ（以下「MEJ」といいます）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社MEJ

事業の内容　　化粧品・健康食品・医薬品・日用品・衣料雑貨品の企画、製造、販売、卸売業等

② 企業結合を行った主な理由

MEJは、「新たなヘルスケア文化を創造する」というミッションを掲げ、IT×ヘルスケア領域において事業を展開している新進気鋭のベンチャー企業です。若い女性を中心に人気を博している主力ブランド「AGEST」などの健康食品・化粧品等をオンライン専門で展開しており、インターネット100%のブランド運営、デジタルマーケティング、商品開発に強みを持っています。

当社は、2019年４月１日付でマーケティング戦略室を新設し、マーケティング機能を全社横断的に強化するための取り組みに着手しております。当社ヘルスケア事業における直販の展開に関しては、現状では紙媒体やTV媒体などを通じたオフラインマーケティングが中心となっておりますが、今後の更なる成長にはデジタルマーケティングの強化と若中年顧客層の拡大が鍵を握ると考えております。そのため本株式交換により、当社が持つ直販の事業基盤、ブランド力及び資金力と、MEJが持つデジタルマーケティングのノウハウと商品開発力を組みあわせていくことで、オンライン分野における両社の直販の成長が加速化できるとの判断から、本株式交換に至りました。

③ 企業結合日：　　2019年６月１日

④ 企業結合の法的形式：　当社を株式交換完全親会社、MEJを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称：　　変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率：　100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年６月１日から2019年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	743,062千円
取得原価		743,062千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

MEJ普通株式１株に対して、当社の普通株式17株を割り当てております。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びMEJから独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びMEJ間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、881,450株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　7,400千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

578,934千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,080,257千円
固定資産	7,158
資産合計	1,087,416
流動負債	42,390
固定負債	880,898
負債合計	923,288

計 算 書 類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第15期 2019年9月30日現在
資産の部	
流動資産	**8,163,349**
現金及び預金	4,952,046
売掛金	801,326
商品及び製品	569,948
原材料及び貯蔵品	965,480
前渡金	96,930
前払費用	86,144
短期貸付金	640,552
その他	56,280
貸倒引当金	△5,360
固定資産	**6,530,105**
有形固定資産	**425,242**
建物	467,402
構築物	50,862
機械及び装置	76,502
車両運搬具	3,527
工具、器具及び備品	307,676
建設仮勘定	3,008
減価償却累計額	△483,737
無形固定資産	**87,679**
ソフトウエア	80,625
特許権	6,332
その他	721
投資その他の資産	**6,017,183**
投資有価証券	85,995
関係会社株式	3,651,119
長期未収入金	263,367
長期貸付金	2,251,018
差入保証金	242,974
建設協力金	29,629
長期前払費用	6,445
貸倒引当金	△513,367
資産合計	**14,693,455**

科目	第15期 2019年9月30日現在
負債の部	
流動負債	**1,750,653**
買掛金	364,395
短期借入金	453,300
未払金	642,963
未払費用	105,627
未払法人税等	67,601
前受金	77,999
預り金	35,506
その他	3,261
固定負債	**3,535,788**
長期借入金	3,104,873
資産除去債務	406,241
繰延税金負債	9,894
事業損失引当金	14,778
負債合計	**5,286,442**
純資産の部	
株主資本	**9,391,793**
資本金	**7,318,148**
資本剰余金	**11,880,107**
資本準備金	11,880,107
利益剰余金	**△9,655,863**
その他利益剰余金	△9,655,863
繰越利益剰余金	△9,655,863
自己株式	**△150,597**
新株予約権	**15,219**
純資産合計	**9,407,012**
負債・純資産合計	**14,693,455**

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第15期 2018年10月 1 日から 2019年 9 月30日まで	
売上高		**9,252,567**
売上原価		**3,111,577**
売上総利益		**6,140,989**
販売費及び一般管理費		13,542,325
営業損失		**7,401,335**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	45,426	
助成金収入	154,164	
受取手数料	90,260	
その他	34,288	324,138
営業外費用		
支払利息	8,680	
為替差損	1,572	
減価償却費	3,822	
その他	442	14,517
経常損失		**7,091,714**
特別利益		
固定資産売却益	18	
新株予約権戻入益	561	
関係会社整理損失引当金戻入益	2,567	
負ののれん発生益	5,384	8,531
特別損失		
関係会社株式評価損	2,710,661	
投資有価証券評価損	139,153	
関係会社整理損	2,565	
貸倒引当金繰入額	513,367	
事業損失引当金繰入額	14,778	3,380,527
税引前当期純損失		**10,463,710**
法人税、住民税及び事業税	10,712	
法人税等調整額	△3,216	7,495
当期純損失		**10,471,206**

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第15期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当事業年度期首残高	5,424,242	9,080,458	－	9,080,458	866,142	866,142	△231,396	15,139,447
当事業年度変動額								
新株の発行	1,893,905	1,893,905		1,893,905				3,787,810
合併による増加		162,681		162,681				162,681
当期純損失					△10,471,206	△10,471,206		△10,471,206
株式交換による増加		743,062		743,062				743,062
自己株式の処分			△50,799	△50,799			80,798	29,998
自己株式処分差損の振替			50,799	50,799	△50,799	△50,799		－
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計	1,893,905	2,799,649	－	2,799,649	△10,522,006	△10,522,006	80,798	△5,747,653
当事業年度末残高	7,318,148	11,880,107	－	11,880,107	△9,655,863	△9,655,863	△150,597	9,391,793

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	－	－	15,780	15,155,227
当事業年度変動額				
新株の発行				3,787,810
合併による増加				162,681
当期純損失				△10,471,206
株式交換による増加				743,062
自己株式の処分				29,998
自己株式処分差損の振替				－
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	－	－	△561	△561
当事業年度変動額合計	－	－	△561	△5,748,214
当事業年度末残高	－	－	15,219	9,407,012

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

・投資有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
構築物	４～７年
機械及び装置	４～７年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	１～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．追加情報

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会実務対応報告第５号平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会実務対応報告第７号平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	752,989千円
長期金銭債権	2,544,015千円
短期金銭債務	135,791千円

(2) 保証債務

八重山殖産株式会社（金融機関からの借入）	85,094千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,810,760千円
売上高	909,166千円
仕入高	901,594千円
営業取引以外の取引高	217,681千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	137,901株	－株	48,152株	89,749株

（注）自己株式の総数の減少は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分によるものであります。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	158,851千円
未払賞与	13,533千円
未払事業税	20,699千円
減価償却超過額	1,681,883千円
資産除去債務	124,391千円
関係会社株式評価損	664,431千円
繰越欠損金	915,771千円
棚卸資産評価損	13,656千円
その他	11,783千円
繰延税金資産小計	3,605,001千円
評価性引当額	△3,605,001千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	9,894千円
繰延税金負債合計	9,894千円
繰延税金負債の純額	9,894千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	八重山殖産株式会社	（所有）100.0	当社の原料仕入先	原材料の購入	713,325	買掛金	105,585
				支払家賃	53,181	建設協力金	29,629
				受取利息	31,711	貸付金	1,900,388
子会社	株式会社エポラ	（所有）100.0	当社の販売先	商品の販売	550,516	売掛金	65,811
				経営支援料	35,400	未収入金	1,607
子会社	株式会社ジーンクエスト	（所有）100.0	当社の商品仕入先（解析サービスの委託）	受取利息	3,687	貸付金	250,000
子会社	ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	（所有）100.0	同社に資金を融資役員の兼任	受取利息	2,395	貸付金	160,000
子会社	株式会社ＭＥＪ	（所有）100.0	同社に資金を融資	受取利息	1,163	貸付金	300,000
子会社	Grameen euglena	（所有）50.0	当社の商品仕入先	商品の購入	33,635	長期未収入金	263,367
				商品代金の前渡	11,026		
関連会社	合同会社ユーグレナＳＭＢＣ日興リバネスキャピタル	（所有）（間接）49.0	業務委託契約	業務受託	21,500	未収入金	1,661

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．原材料・商品の購入・販売、業務委託契約の支出については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。

３．経営支援料については、両者協議の上決定しております。

４．貸付利率については、当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。

５．Grameen euglenaの商品代金の前渡は、当初、仕入代金に充当する予定でしたが、仕入が見込めなくなったため、長期未収入金に振替ております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	101円16銭
(2) １株当たり当期純損失	114円61銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2019年10月18日の取締役会において、2020年１月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ユーグレナ・アートを吸収合併することを決議し、同日付で同社と合併契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類　連結注記表　９．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

11. その他の注記

（企業結合等に関する事項）

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

附 属 明 細 書

第15期

自　2018年10月1日
至　2019年9月30日

株式会社ユーグレナ

(1)有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	496,903	－	29,501	467,402	187,981	73,388	279,421
	構築物	50,862	－	－	50,862	24,407	7,215	26,454
	機械及び装置	48,852	29,300	1,650	76,502	49,014	29,150	27,487
	車両運搬具	3,451	600	523	3,527	3,110	183	416
	工具、器具及び備品	295,316	23,419	11,059	307,676	219,223	64,046	88,453
	建設仮勘定	4,940,599	1,435,379	6,372,970	3,008	－	－	3,008
	計	5,835,985	1,488,699	6,415,704	908,980	483,737	173,984	425,242
無形固定資産	特許権	7,132	4,682	－	11,814	5,481	1,407	6,332
	商標権	1,231	－	－	1,231	509	123	721
	ソフトウエア	192,606	3,565	－	196,171	115,545	37,051	80,625
	計	200,970	8,247	－	209,217	121,537	38,581	87,679

（注）建設仮勘定の減少は、バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント建設費用の一括償却6,370,841千円によるものであります。

(2)引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的取崩	その他（注）1	
貸倒引当金	17,518	513,367	12,000	158	518,728
関係会社整理損失引当金	12,000	－	12,000	－	－
事業損失引当金	－	14,778	－	－	14,778

（注）1.　当期減少額（その他）は、洗替処理によるものであります。

(3)販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額
荷造運賃	819,487
広告宣伝費	1,860,918
販売手数料	607,146
貸倒引当金繰入額	△ 158
役員報酬	72,899
給料手当	739,746
減価償却費	96,167
研究開発費	7,409,394
その他	1,936,723
販売費及び一般管理費合計	13,542,325

（注）研究開発費には、バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの建設費用が含まれております。

(4)その他の重要な事項

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月19日

株式会社ユーグレナ
監査等委員会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古谷大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　萬政広

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2019年11月19日

株式会社ユーグレナ
監査等委員会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古谷大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　萬政広

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2018年10月1日から2019年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上